

## 第2回東近江市政策推進懇話会議事録 要旨

日時：平成30年1月19日（金）14:00～16:30

場所：301会議室

出席者：委員11名

谷口浩志座長 中村哲委員 湯ノ口絢也委員 落部弘紀委員 黒川重宣委員 井上由美委員

山中則人委員 小梶隆司委員 向井隆副座長 加川泰正委員 大塚ふさ委員

（欠席：寺嶋嘉孝委員 山崎亨委員 高橋容子委員 藤田善久委員）

事務局：4名

企画部長 平木秀樹

企画部理事 木村義也

総合政策課 課長 久田哲哉

係長 田中一樹

開 会

1 座長あいさつ

座長挨拶

2 議題

(1) 第2次東近江市国土利用計画（案）について

〈座長〉 第2次東近江市国土利用計画（案）について、事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 資料1 第2次東近江市国土利用計画（案）説明

〈座長〉 かいつまんでの説明ということですので、不明な点等について質問いただければと思う。

〈委員〉 議論するのは、今回以外にあるのか。

〈事務局〉 第3回に、パブリックコメント等の意見を反映したものを確認いただくということになる。

〈委員〉 最初、これを読んでいた時に、今どこを読んでいるのかが非常にわかりづらかった。できれば、内容を組立図のように順序立てて項目を並べるなど、見やすい方が議論もしやすかったのではないかと思いますので、手間かもしれないがお願いします。

〈事務局〉 市の公文の作成用例に従って作っている。このまま製本化するわけではなく、レイアウト等体裁を整え、概要版や組立図のようなものも作りたと思っているので、完成すれば送付する。

〈座長〉 読んでいるとどの段階にいるのかわからなくなることがあった。構成を変えることは難しいかもしれないが、例えば見出し等で文字の大きさを変えるなどの工夫があれば、ずいぶんわかりやすくなると思うので、議論の際の資料については配慮をお願いしたい。

〈委員〉 30ページの利用区別の目標面積の表について、平成39年の目標値が区分ごとに記載されているが、この面積が目標になるのか。例えば、宅地や工業用地の面積をこの目標値まで広げるということか。

〈事務局〉 この目標値については、公表しているもの、検討しているものを含め、基本的に市で計画している将来的な土地利用を反映している。例えば、住宅地であれば、今後、都市計画等を進めていく中で住宅地としていく部分。また、工業用地であれば、現在、地方創生として人口減少に歯止めをかけるために様々な施策に取り組んでおり、雇用の創出として新たな企業誘致を進めていく

ため、工業用地の目標値を定めている。また、農用地や森林については、これだけ減らしていくということではなく、宅地を増加させるために、農用地や森林などから転換を図ってくることになる。ただし、農用地であれば無秩序に転換を図るわけではなく、必要な優良農地は残し、荒廃農地や市街化区域内にある農地、市街化区域の住宅地周辺にある農地など、必要最低限な部分の転換を図ることになる。農地や森林については個別法や個別計画があるので、必ずこの面積を目指すということではないが、この面積を目標にするということである。

<委員> これぐらい必要であろうということか。

<事務局> そのとおり。

<委員> 28ページにある農用地の目標値だが、転用する面積の中に遊休農地や荒廃農地は入っているのか。

<事務局> 遊休農地や荒廃農地についても、この数値の中に入っている。また、宅地に転換していく部分について、優良農地は当然残し、遊休農地などで今後耕作が見込めないような農地については再生することを考えるが、必要最低限の部分の転換を図ることになると思う。

<委員> この数値の増減は、高く見ての数値か。それとも、低く見ての数値か。

<事務局> 142haという数値については、例えば工業用地であれば現在の工業団地の周辺の農地、住宅地であれば市街化区域内の農地という見込みはしている。また、31ページに土地利用の現況図と構想図を掲載しているが、この図の中に今の土地の転換について予定となる場所を記載している。

<委員> 31ページの地図は、感覚をつかむのにはいいのだが、小さ過ぎてわかりにくい。

<事務局> 無理に見にくくしているわけではない。あまり大きくし過ぎると、どこまでが転換対象になるのか明確になる。この転換はまだ決定ではなく、転換のニーズがあるというところで考えている。また、色がついている部分でしか土地の転換は駄目ということではない。レイアウト等を修正する中で、もう少し大きな図は準備する。

<委員> 地域区分ごとの特色がまとめられていることから、その方針に則った「西部地域」「中部地域」「南部地域」「東部地域」「鈴鹿地域」ごとに利用区分別面積の増減がどうなるのかまとめられないか。この地域は、農用地は減らないが宅地は増えるなど、住民からすれば、自分たちの地域がどうなるのがよくわかるのではないかと思うが。

<事務局> 工業用地は、現在の工業団地周辺や一定規模の面積が必要となることから、可能と思われるところで検討を進めており、おおよその位置はわかる。ただ、許可等の関係もあることから確実なものではないため、この計画に盛り込むことによって可能となる部分もある。エリアを分けて増減を出すと、その増減の有無によってできるできないがはっきりし、これらの計画に支障が出ることもあるかと思う。

<委員> そこまで細かい地域分けではなく、西部地域とか中部地域という範囲での地域分けでまとめられないか。農用地が減ることについて心配される方もおられると思うので、この農用地の減は中部地域の市街化区域内の農地が減るなどがわかれば安心されるのではないか。

<座長> 地域別の土地利用と区分別の土地利用との間に整合性があるかどうかということだと思うが、地域区分には明確なラインが引かれているわけではないので、地域区別にまとめることは難しいのかなと思う。

<委員> 土地のことを考えるときに、人の流れがわからないということがある。八日市駅から近江八幡駅へ通勤などで出るとはわかるが、入ってくるところはわからない。西の玄関口である能登川駅と中心市街地とがどのように連携しているのかわからない。中京圏と近畿圏との間で、インタ

ーチェンジが二つあり国道も走っているが、土地の利用と人の流れとの関連がわからない中で、こういう計画を作っても意味がないのではないかと思う。道路の流れ、人の流れがどうなるのか、中心市街地の活性化を踏まえてどうなっていくのか、そういうことが将来の構想として入ってこない、市民に市がどうなっていくのかということが感じられないのではないかと思う。

〈事務局〉 人の流れについては、パーソントリップ調査があるので、どのような資料にまとめればいいのか検討させていただく。

〈委員〉 土地転換の基本方針について、40ページでは自然的土地利用等からの転換を抑制するとあり、この通りだと思うが、岩盤規制により開発がなかなかできないという問題がある。この計画には、自然環境を守ろうということに記載されているが、開発を進めていくことについての記載はあるのか。

〈事務局〉 計画では、大きな土地の枠組的などころを表現している。農地では、農地法等の厳しい規制がある。この計画では、利用転換について「無秩序な」開発や転換は好ましくないなどの抽象的な表記をしている。

〈委員〉 商工業の関係で、土地の問い合わせを市にしている。企業が市内に残っていただけるようになればと思う。

〈座長〉 日本人の特性として土地の定着性が強いということがある。しかしながら、事業を起こす際にはふさわしい場所に誘導し、適正地へ持っていくことが大事となる。そのため、条件がそろった土地を用意できる状況にしておくことが必要である。

利用区分による面積の目標値について、荒廃農地や遊休農地、低・未利用地から宅地への転換を図るが、一方でこれらの土地は不便な場所にあることが多い。そのため、そのような土地が本当に宅地としてふさわしいかどうかという問題がある。ここでいう転換を図る土地は、市街化区域の農地等ということになると思うが、そのようなことについて断り書きのようなものがあるのもよいのではないかと思う。

〈委員〉 金融機関で、土地を探されている方の話もよく聞く。購入なら極力安い土地、又は条件の良い土地はないかということをお求められることがある。土地の利用転換を促進していくうえで、地主への土地利用を促すために、この目標に沿うような土地の利用転換を行った場合に地主への優遇措置などがあれば土地利用の転換を図れるのではないかと思う。そういうこともないと、目標達成するのは難しいのではないか。

〈事務局〉 地主への優遇について、公共事業として必要な土地を取得される場合には、そのような措置を図ることがある。しかし、工業用地を取得し、工場誘致を図るといったことが難しいことから、優遇措置を図ることは難しいと考える。

〈委員〉 30ページの利用区分別の表の所に「その他宅地」とありますが、これは何を指しているのか。また、市民が将来的に減っていく中、宅地を拡げることについて障害はないのかが気になる。

〈事務局〉 1点目のその他宅地については、商業地を指している。2点目の市の人口は減少している中、本当に宅地が必要かということについて、確かに人口は減っているが、逆に世帯数は増えている。また、昨年度に立地適正化計画を策定したが、この計画では、これまでは中心部から周辺部に流れていた人の動きを、極力、住居について固め、工場等については、その周辺部へとすることでまとめていくことを考えている。これを進めていくには、一定宅地が必要となってくることになるので、宅地が増加するということになる。ただし、今ある住居は放っておくということではなく、別の施策として何とかしていくということを考えている。一方で、八日市地区以外の地区については、各支所の周辺が拠点となるので、そこでの土地利用の適正化を図り、行政の効率化を

図っていかなくてはならない。また、現在問題となっていることは、ほ場整備が集落の際まで整備されていることから、農地転用ができなくなっている。そのため、土地を持っていても家が建てられないことから、転出することがあるため、そこを何とかしたいと考えている。この宅地の増加については、そういう部分も含んでいると考えていただきたい。この計画は土地利用の最上位計画になるので、地方創生の中で、土地利用についての方針を位置付け、個別法については、この計画に準じてなんとかしていきたい。また、既存宅地についても、中心市街地活性化基本計画等の個別計画の中で対応していきたいと考えている。

<委員> 土地の利活用や空き家対策等については、同じ内容が記載されているところがあるので、目標の所でもいいので、まとめてもらいたい。また、既存住宅を求めて市外から来られるということも聞くので、サポートできる体制が有効なのではないかと思う。

<座長> 法律の壁ということがあり難しい所もあるが、地方自治体が積極的に動き出していなかったというところもあると思う。このような大きな計画の中で目標を設定し、法律の緩和や見直しを求めていくことで様々な効果を期待している部分も大いにあると思う。個々の様々な問題もあり、中心市街地の空き家をどう活用するのかということも国土利用計画の中に書き込むことではないことかもしれないが、少なくともそれを促す方針が書かれていればと思う。

<委員> 森林・林業関係で、11ページの市土を荒廃させない取組の、地籍整備による土地境界の明確化について、山林の境界の明確化が大きな問題となっており、それが不明確なことにより素材生産の時期に達している山林で林業経営ができなくなっている。山林の境界の明確化を入れ、それにより木材資源の利用の円滑化等に貢献するという記述にしてほしいと考える。

次に、7ページの「絶滅危惧種や希少種等の数は増加しており」という記述では、個体数が増えている印象を与えて誤解を招く恐れがあるので、「種類は増加」または「個体数は減」としていただきたいと思う。また、希少種の減については、外来種の侵入や特定の野生鳥獣の生息数の増加、生息域の拡大により、生物多様性の損失が続いているとあるが、人と自然との関わりが希薄になり、これまでは山に人が入ってそれらの生物が住める環境が作られてきたが、今はそれがなくなったため生息環境が減少していることもあるので、そのような記述に修正をお願いしたい。

35ページの持続可能な森林の管理については、木材需要の創出には、市産材の有効活用や住宅等の木質化、地域での利活用などが実施していくことが大事であり、確かに新たな技術としてCLTはあるが、いきなりここに出てくるのは飛躍しすぎではないかと思う。それよりも市産材の有効活用や住宅等の木質化、地域での利活用などをきちんと記載する方が良いのではと考える。

<座長> 今の意見ですが、専門的な見地からすると表現が若干誤っているところが見えてくるのだと思うので、よろしくをお願いします。

<委員> 18ページの集落の関係について、「急激な人口減少により生活サービス機能等の維持が困難になると見込まれる集落地域においては」とあるが、平成39年までに顕在化してくるかどうかはわからないが、土地の利用ということではなく、農地を基本とする集落の土地問題がある。これらについて、限界を迎えている集落を鮮明化したり、集落の土地の限界を想定したりする必要があると思うので、これに対する考え方をどこかに整理する必要があるのではないかと。

<座長> 周辺部という誤解を招くかもしれないが、集落は人口減少が加速的に進行する。東近江市ではまだそこまで差し迫った問題ではないが、10年後をある程度考えたうえで、集落のあり方というものを考える必要がある。将来的な構想の中で、限界集落についてどう盛り込むかで計画として漏れのないものになるのではないかと。

<委員> 34、35ページの持続可能な農用地について、土地利用型作物だけではなく園芸品目の作付

け推進の支援などは大事なことであるが、目先のことで、平成39年までの目標という中で必要なことは、人材の確保だと思う。農業も高齢化し、平均年齢66歳となっており、人手不足もあって続けていけないということで農家数も減っている。食料の安定供給という観点からも生産者を減らさない取組が続けられているが、この計画には、今あるものを守っていくことが書かれており、あまり人のことが書かれていないので、人材育成というか学生に興味を持ってもらえるような取組の話も記載してはどうかと思う。そうすることで、5年10年先に新たな農業者を生み出すことになり、持続可能な農業が続けられ、食料の安定供給につながると思う。

〈事務局〉 この計画は、国土利用の方向性を示す計画となるので、個別の施策についてはアグリプランなどの個別計画に記載することになる。この計画には、あまり明確には書けないが、キーワードをエッセンスとしてちりばめ、読み取れるようにする。

〈座長〉 計画の中にそこまで視野に入れているということ、はっきりと記載できれば、より現実味のある計画になるかと思う。人材の確保ということに関して、教育などについては国土利用という点からは外れてしまうかもしれないが、居住環境の確保ということでは密接につながっている。国土利用計画も、土地があればいいというわけではなく、人が働きかけることによって国土が豊かになるということもはっきりと書かれていることから、定着してどのような暮らしをするのか、どのような事業を行うのかということまで見える方が、より説得力のある計画になると考えるので、その辺も念頭に置いていただければと思う。

〈委員〉 11ページの暮らしと産業を支える基盤づくりに、びわこ京阪奈線（仮称）鉄道構想の実現によりとあるが、ここ20年ほど全然進んでいないように思う。近畿整備局や滋賀県の位置付けとして本腰を入れるようになってきているのかどうか最近の状況を知りたい。

〈事務局〉 確かにびわこ京阪奈線（仮称）鉄道構想については、滋賀県南部の市町においては、議会と一緒になってもう一段ステップアップした動きをされている。全くの理想の話ということではない。難しい面もあるが、可能性も踏まえ記載している。

〈座長〉 この計画の中で取り上げるのがふさわしいのか、どう取り上げるのかということも含めて検討してもらいたい。

〈事務局〉 名神名阪連絡道のこともあるので検討する。

〈委員〉 そちらの方が、実現性が高いのでは。

〈委員〉 名神名阪連絡道を待っている。スマートインターを拠点として、南の玄関口という位置付けになる。鉄道より現実味があると思う。

〈座長〉 びわこ空港も白紙となったので、現実的などころを考えると大事なのではないかと思う。

〈委員〉 雇用や企業誘致の関係で、利用区分に工業用地がある。企業誘致や雇用を確保するに当たって、地域に住み続けてもらう方についての記述も入れてもらいたい。道路整備について、大きな道路がたくさん通っており、利用区分でも道路が増加しているので、企業誘致する場所へのアクセス道路が欲しい。増加している道路は、都市計画道路だけの面積になるのか。

〈事務局〉 30ページの利用区分別の目標値の考え方について、今後の新たな土地利用計画を盛り込んでいと説明したが、過去10年間の利用区分ごとの面積の増減を加味して推計している。道路の面積の増加については、今後の計画道路の面積だけではなく、過去の増加分から推計した道路の面積の増加も加味しており、今後の計画道路の面積や過去の実績を加味して目標値を算出している。

〈座長〉 交通アクセスの充実、物流基盤の整備、広域ネットワークとあるが、道路網の整備と土地利用について、単なるインフラだけでなくそれらが果たす役割、また、交通機関での人の流れと関連

付けてなど、もう少し深く掘り下げて書いてみてはどうか。

〈委員〉 一般の人たちが住みよいまちというイメージになる計画になればと思う。また、市の中でも、人口が集中するエリアがある一方で過疎化も広がっている。特に東近江市は自動車社会であり、高齢者の免許返納など活動範囲がどんどん狭まる。こういう計画によって幸せな老後や充実した生活につながるようなインフラ整備が必要になってくるのではないかと思う。また、31ページのような図面には出てこない部分がたくさんあるのではないかとも思うので、今後の計画に期待する。

〈座長〉 人の動きでの中にはいろいろなものを生産するポジティブな部分もあれば、交通手段を断たれ、不便になるケースも考えられる。市土の生産性を考えたときに、それがどういう立場でどう関わってくるのか、人の動きと絡めてそういう問題も指摘していただけると、実感がこもったものになると思う。

〈委員〉 土地に暮らす人々の日々の生活に密接な計画なのだと思つて改めて思つた。自分の住んでいるところは、20ページのとおり耕作の田んぼがずいぶんある。11ページにある所有者以外の者の管理・利用を促進する方策を検討することが必要とあり、具体的な計画の中でこの考え方が反映されることに期待する。また、18ページに「小さな拠点」とあり、この小さな拠点をつなぐことで暮らしていくのかなと思つていますが、そういうこともこの計画に入ってくるのだなと感心しながら、期待しながら読んだ。少しでもまちなかと集落とで大きな差にならない生活ができるような計画になればと思う。

〈座長〉 中心部と集落との差については、それぞれの地区にふさわしいあり方というものがある。それぞれの地域で快適に暮らせ、中心部と集落が必ずしも同じ生活ではなく、最小限の生活基盤があり、その地域ごとの特性を生かし、よりよい暮らしができるということが大前提であるので、それを十分理解できるような中身になればと思う。

他に質問等がありますか。

大きな修正としては今回が最終になろうかと思うので、パブリックコメントや議会の承認を経たうえで、最終のチェックを懇話会において行いますので、疑問があれば今のうちにお願ひする。

〈事務局〉 パブリックコメントは、来週から、この第2次東近江市国土利用計画（案）について、1か月間実施し、広く市民に意見を賜りたいと考えている。委員におかれても、この後、意見等あれば、総合政策課までお願ひする。

### 3 報告

#### (1) 地方創生に係る本市の交付金について

〈座長〉 議題については、以上とする。続いて、地方創生に係る本市の交付金について、事務局から説明をお願ひする。

〈事務局〉 資料3平成29年度の地方創生関連交付金事業 説明

〈委員〉 イノシシやシカ等の野生獣の処理施設が日野町にはあるが市内にない。ホテルやレストランへ出荷するには処理施設がないことはできない。東近江市でもイノシシやシカは、これからまだまだ増えてくるのではないかと思う。

〈座長〉 これは盲点だったかもしれない。集約化・大規模化というと大きな施設と考えてしまいますが、市内全域で獲れたシカやイノシシの処理施設を集約化することは考えられることで、可能なのかなとも思うので、今後検討願ひたい。

〈委員〉 エコツーリズムガイドの育成と、ピワイチ推進プロジェクトとのガイド団体とはつながってい

ると考えて良いか。

〈事務局〉 全員が所属して組織化するという事ではない。

〈委員〉 最終の着地点、目標が見えず、イメージできない事業がある。例えば、鈴鹿10座やエコツーリズムガイドであれば、10座を認定し、ガイドを育成し、最終的にはいろいろな方に山に来てもらい、自然に触れるというところまでのイメージだと思うが、SEA TO SUMMITなどのイベントについて、何をもち着地点とするのか。また、ここ滋賀で反響があったイベントを次どうするかイメージできないので、そういうところもしっかりと形を出してもらいたい。

〈座長〉 こちらは、交付金の評価を求められると思うが、何をどこまでを目的としているのか等の実績があれば、さらに良い評価ができるのではないかとと思うので是非とも検討いただきたい。

#### 4 意見交換

〈座長〉 各委員から懇話会委員の感想、懇話会のあり方や進め方に対する意見などを一言ずつお願いしたい。

〈委員〉 最近、観光のコンテンツとして、来訪者を増やし、外から刺激を与えてにぎわいを作るという計画を立てられている。少し変わったというイメージが徐々に浸透していけば良いと思う。このような委員という重責を担わせていただいて、今後もいろいろ取り決めたことや方針を決めたことについて、そのように進んでいくことを期待する。

〈委員〉 専門や市民ということから関わっている。自然、都市機能、持続可能な社会づくりに今後も期待する。そのような中で自分の立場で応援し、まちづくりに関わりたいと思う。

〈委員〉 森林・林業の立場から、現場での取組事項や課題から思いついたことや意見を述べたいと思う。

〈委員〉 農業の立場で前回から参加させていただいている。今までこのような懇話会があるということも全くわからなかったが、経験させていただき、全ての職業は繋がっているということをつくづく実感した。

各地域で活性化が図れば、市も盛り上がり、もっと人が来るということがわかった。それが定住にも関わってくると思うので、色々な面でアドバイス等をいただきたい。

〈委員〉 年々、行政に対する課題というものが難しくなってきたなと思っている。

人口減少社会や限界集落、限界都市という問題が出てきた。市の財源の根幹である固定資産税についても、所有者不明土地が増えてくるということで、国土利用計画にも記載があったのでよかったと思う。

この先、人口が減る、土地の所有者がわからなくなってくることは大きな問題だと思っている。

〈委員〉 今回、労働者という立場で初めて参加させていただいた。色々な意見の委員がおられ非常に勉強になった。自分の持っていない目線で色々な方が発言され、今回の国土利用計画についても、とても良いものに仕上がるのではないかとと思っている。

〈委員〉 ケーブルテレビの関係で、情報を知ってもらうことが非常に重要ということで、昨年も鈴鹿10座のうち5座について市と協力して番組を制作した。そういったまちづくりにつながるように、引き続き私なりに考えながら地域の中で番組ができればと思っている。

〈委員〉 このように大きな計画は、市の未来を決めていく問題であるため、非常に神経を使った。なかなか勉強不足で的確な意見が言えず、皆さんの意見を聴かせていただき非常に勉強になった。

空き家対策について、私の地域は密集しており、そのまま放置されると災害や火災時に大きな被害になってしまうことを一番危惧している。そのような部分について、住民の皆さんと一緒にうまくできるようにやっていきたいと思っている。

地籍調査について、市としては国の方針に基づいて対処していくことが計画に記載されていたが、自治会の協力を得て対処していただければ対応も早いと思うのでよろしく願います。

〈委員〉 普段は人間という生々しい話題が日常だが、この懇話会に参加させていただき、それぞれの立場からの意見が非常に刺激になり、いろいろ勉強させていただいた。

これまで、狭い範囲でしか物事を見ていなかったということを反省しながら、広い範囲で行政にどうしていただいているのかなど勉強させていただき、大変ありがたい機会であった。

〈委員〉 合併して10年が経過し、第2次総合計画などの色々な計画が動いてきた。

一番強く思うのは、今、市が全力を挙げてやっつけようとしているのは、中心市街地の活性化だと私は思っている。これに集中することは大事なことだが、そのために地域の関係については、なかなか目が届かないような世界になってきつつある。よって、早く中心市街地がきちんと動き出してくる世界を見せていただきたい。進捗状況を広く見ながら、こういう方向に動いてきており、順番に総合計画にあるようなものが地域においても動くということではないかと思う。そういうことも踏まえて、状況が早くわかるように知らせていただきたい。

〈座長〉 皆様から意見をいただき一番感じたのは、意見を出していただいたことで学ばせていただいたことがたくさんあったということ。

市の本来のあり方というのは、決してはっきりとした答えがあるわけではないが、それを市民の皆さんが一つ一つ課題を解決しながら作り上げていくものだと思う。その活動の輪の中にできるだけ多くの市民に参加いただくことが大事かと思う。

委員には、その代表として出席いただいているが、できるだけすそ野を広げることに尽力いただきたいと思うと同時に、この懇話会の委員として常に市政、国土利用計画の推進というものに興味を持っていただき、見守っていただければとてもありがたいと思う。

## 5 その他

〈事務局〉 非常に多くの意見をいただきお礼申し上げます。

本日いただいた意見は、市民の皆様、それぞれの分野の立場からの意見ということで市の職員がなかなか気づきにくい点と思っており、そういった意見をしっかりと表わせれば、本市独自の国土利用計画になると思う。

本日の御意見の他に気づかれた点や地域の課題等があれば、事務局に連絡いただきたい。我々の分野でできることであれば我々で、専門的な分野であれば担当課と地域課題を解決していくことが地方創生かとも思うので、何なりと御意見いただきたい。

第3回の日程は、3月19日(月)の午後を候補日としている。皆様の予定が大丈夫であれば、3月19日で決定とさせていただく。

第3回については、第1回の議題にも挙げた東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び東近江市定住自立圏共生ビジョンについて、平成30年度予算の内容を反映した改訂版について御意見をいただくことと、平成30年度予算案について報告させていただくことを考えている。

企画部長挨拶

〈事務局〉 これで第2回政策推進懇話会を終了させていただく。ありがとうございました。